



SDA室HP



スタッフ登録・説明会

同志社大学 学生支援センター

スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室

案内パンフレット



スチューデントダイバーシティ・ アクセシビリティ支援室について

同志社大学では、2021年4月にスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室(以下、SDA室)が開室しました。

身体・精神・発達等の障がいや、多様な性別や性的指向・性自認を持つ学生が、学生生活を送るうえで必要かつ適切な支援と機会を得られるよう、また学生が相互に多様な人格と個性を尊重し合いながら共生できるように、全学における協力体制の推進を目的としています。

SDA室では、様々な学生からの相談を受け付け、助言をすると同時に、ダイバーシティの推進に適う環境整備並びに施設及び設備についての提言、ダイバーシティの理解促進に関わる啓発・研修活動を行っています。

修学における支援や、障がい学生をサポートするサポートスタッフ、ジェンダーやセクシュアリティに関する相談や質問がある方は、SDA室にお気軽にお越しください。

同志社大学ダイバーシティ推進宣言

同志社大学は、「一国の良心とも謂ふ可き人々」の養成を掲げた創立者・新島襄の志を受け、「良心教育」を建学の精神としています。19世紀末に「良心」という訳語を与えられた英語のconscienceの原義は、「共に知る」ということです。

我々は、「良心教育」の実践による多様性と寛容に満ちたキャンパスで、異なる考え方や価値観と共に知ることにより、本学構成員が互いを理解し合い、一人ひとりを大切に思うことができる機会を創出してきました。このことは、創立10周年記念演説において、「諸君子一人一人ハ大切ナリ」の言葉を残した新島の思いに通じています。

上記のような建学の精神と歴史とを踏まえ、自身と異なる価値観や境遇を持つ他者を理解し、共生、共存する中で、その違いを新たな創造へ導く力を持つ人物を養成するため、本学は、引き続き以下の取組を行って、ダイバーシティを推進します。

1. 国籍、性別、障がい、性的指向・性自認、文化、宗教、思想信条等、様々な背景を持つ本学構成員が、共に学び、共に働くことができるキャンパスを形成します。
2. 本学構成員が、教育や研究、その他の活動の場において個々の能力を十分に發揮し、多様な人々が等しく参画できる環境づくりを目指します。
3. 合理的配慮を要する本学構成員に対する支援体制を整え、社会的障壁の除去に対する理解の醸成を促進します。
4. ダイバーシティに対する意識の啓発を推進し、あらゆる人びとの人権を尊重できるダイバーシティの視点に立った人物を養成します。

同志社大学

障害者差別解消法を知っていますか？

障害者差別解消法とは？

この法律は、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

(注)正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めていきます。

そのことによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

対象となる「障害者」は？

この法律に書いてある「障害者」とは、障害者手帳をもっている人のことだけではありません。

身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人(発達障害や高次脳機能障害のある人も含む。)、その他の心や体のはたらきに障害(難病に起因する障害も含まれます)がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です。

「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者(※大学も含みます)が、障害のある人に対して正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

「合理的配慮の提供」とは？

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき(注)に、負担が重すぎない範囲で対応することを義務づけています。

これを「合理的配慮の提供」といいます。

(注)言語(手話を含む。)、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

参考：内閣府「障害者差別解消法がスタートします！」リーフレット
内閣府「障害者差別解消法が変わりました！」リーフレット

SDA室のサポート内容

以下の内容は一例です。配慮する内容は、根拠資料をもとに、コーディネーターと面談を行い、授業を受けるにあたって必要かつ合理的であると判断された項目となります。

聞くことへのサポートが必要な方

困りごとの例

話している内容がきこえない/きこえにくい
聴覚過敏があり周囲の音を取り入れすぎる
グループディスカッションなど議論についていけない
きこえにくさ、不便さが一見して分かりにくい

サポートの例

情報保障(PC通訳・ノートテイク・手話通訳)、
音声認識ソフトの利用、映像文字起こし、
ノイズキャンセリングイヤホンの使用



PC通訳

貸出備品の例

録音機器：ICレコーダー
PC関連：通訳用ノートPC一式、音声認識ソフト一式
その他：卓上ペンライト、遠隔支援機器(タブレット端末)、書画カメラ

見ることへのサポートが必要な方

困りごとの例

教材を読み取るのが難しい(教科書・プリント・板書など)
移動の際の危険察知が難しい(通学・通路上の障がい物・通行人など)
視覚過敏があり周囲の情報を取り入れすぎる

サポートの例

授業資料・試験問題などのテキストファイル文字校正、
拡大コピー、点訳、対面朗読、代筆、代読、
ガイドヘルプ(学内移動)、カラーレンズのメガネの使用許可
授業補助、授業の参加方法の調整、支援機器の持込み



対面朗読

貸出備品の例

録音機器：ICレコーダー
PC関連：音声読み上げ用PC
その他：携帯型拡大読書器、携帯用点字版、単眼鏡、高倍率ルーペ
卓上蛍光灯、点字タイプライター

動くことへのサポートが必要な方

困りごとの例

書く、持つ、食べる、操作する、ドアの開閉、移動などが難しい
車いす使用の場合は、段差、斜面、道路幅などに通行上の困難があり、
バスや電車の乗り降り、トイレなどが難しい

サポートの例

代筆、車いす介助(学内移動)、トイレ介助、食事介助、
駐車証発行による車両入構、ストレッチ用休憩室の使用



車いす介助

貸出備品の例

録音機器：ICレコーダー
介助用：手動式車いす、シャワーチェアー、
車いす用机、ストーブ、毛布、電動ベッド
PC関連：記録用PC、入力補助器具

読み書きへのサポートが必要な方

困りごとの例

読み字に時間要する、書字に時間要する
読み違いを生じやすい、書き違いを生じやすい

サポートの例

PC筆記、代筆、
筆記試験の時間延長

貸出備品の例

録音機器：ICレコーダー
PC関連：タブレット端末



PC筆記

コミュニケーションへのサポートが必要な方

困りごとの例

抽象的な内容を理解しにくい
考えをまとめて言語化することが難しい

サポートの例

情報の具体的な提示、重要な情報の強調、
実験やグループワーク時の役割の明示



情報の明確化

注意・集中へのサポートが必要な方

困りごとの例

注意・集中を持続させにくい、不注意によりミスを生じやすい
複数の作業を同時に使うことが難しい

サポートの例

代筆、レジュメ等の再配布、音声認識ソフトの利用、
重要事項の文字による提示

貸出備品の例

録音機器：ICレコーダー
その他：イヤーマフ、タブレット端末



代筆

その他へのサポートが必要な方

困りごとの例

疾患や疾患による体調不良により活動が制限されたり
同じ態勢を取り続けたりすることが難しい
大勢の人がいる教室に入るのが不安
メンタルヘルスに起因して修学上困りごとがある



ガイドヘルプ

サポートの例

別室受験、授業の途中入退室（遠隔授業の途中離席）、
ガイドヘルプ（学内移動）、駐車証発行による車両入構、
学内シャワールームの使用、着席場所の調整、発表方法の変更

貸出備品の例

録音機器：ICレコーダー
介助用：手動式車いす、ストーブ、毛布、電動ベッド
その他：タブレット端末

修学における合理的配慮を受けるには

SDA室では、身体、精神・発達等に障がいのある学生が、障がいの種別にかかわらず、他の学生と等しい条件のもとで科目を受講できるよう、合理的配慮について面談を通じて考えていきます。

適切な合理的配慮を検討するため、面談開始から配慮の提供までに約1ヶ月程度を要します。

①SDA室に相談

SDA室のコーディネーターが相談に対応しますので、まず電話やメールで下記の問い合わせ先までご連絡ください。

②面談・配慮文書作成

SDA室のコーディネーターとの面談で、障がいの状況等について確認します。

面談を通して、科目の本質(到達目標や成績評価基準)に影響を及ぼさない範囲での提案等、授業を受けるにあたって必要かつ合理的であると判断した項目について、SDA室のコーディネーターが配慮文書を作成します。

※面談の際に必要な書類等

障害者手帳や診断書、心理検査の結果、専門家の所見等、障がいの症状や特性を客観的に判断できるものを持参してください。不明な点があれば、①の際にSDA室のコーディネーターへお尋ねください。
※学期毎に申請が必要です。

③合意形成

配慮文書を科目担当者、及び申請者(学生)の間で確認します。

合意する配慮内容は、大学と申請者が建設的な対話を行いながら、双方に十分な共通理解を図ったうえで決定します。

※配慮文書が科目担当者の手元に届くまで時間を要する場合があります。また、履修する科目により英訳が必要な場合にも時間を要します。

※合意形成前の授業に遡及して配慮を提供することはありません。

④配慮の提供開始

大学と申請者が配慮提案内容に合意した後、合理的配慮の提供を開始します。配慮内容に応じて、サポートスタッフが付く場合があります。

サポートスタッフが付く場合には、別途、SDA室のコーディネーターから申請者へ説明します。



コーディネーターとの
面談の様子

ご不明な点がありましたら、下記までお気軽にお問合せください。

問い合わせ先

学生支援センター SDA室

今出川校地 寒梅館1階

Tel:075-251-3273

今出川校地 明徳館1階

Tel:075-251-3261

京田辺校地 成心館1階

Tel:0774-65-7411

両 校 地 E-mail: jt-care@mail.doshisha.ac.jp

SDA室 HP

様々な支援の内容、イベントなどの様子を発信しています。

<https://challenged.doshisha.ac.jp/>



修学における支援体制について

学生支援センター、保健センター、カウンセリングセンター、キャリアセンターが連携し、それぞれの障がい学生の状況に応じて支援をしています。また、学生が所属する学部・研究科とも連携し、より効果的な支援を行います。

キャリア形成・就職支援について

キャリアセンターでは、障がいのある学生を対象に主に次の支援を行っています。
進路について悩んでいることや困ったことがあれば、キャリアセンターを活用してください。

個別相談

みなさんが抱えている進路の悩みや就職活動における対策等について、経験豊富なスタッフがアドバイスを行います。学部1年次生から相談できます。WEBや電話でも相談できますので、気軽に相談してください。相談を希望の場合は、「e-career」から事前予約をお願いします。
障がいや持病、苦手なことがある方のための相談はキャリアサポート担当まで電話またはメールで連絡してください。個別相談時に配慮が必要な場合は申し出てください。

障がい学生対象のさまざまな支援

- 就職ガイダンス
- 企業説明会
- インターンシップ情報の提供
- 適職テストの実施
- 会社見学会
- 各種セミナー 等

キャリアセンターHP

- 対象者別ページ 「障がいのある学生」
<https://career-center.doshisha.ac.jp/subject/diversity.html>
- 就職支援システム 「e-career」
<https://e-career.doshisha.ac.jp/>



障がいのある学生 e-career

問い合わせ先

※京田辺校地で相談を希望する場合も下記に連絡してください。

キャリアセンター

今出川校地 寒梅館2階

Tel: 075-251-3310

キャリアサポート担当 E-mail: Career-support@mail.doshisha.ac.jp

メンタルヘルスに関する支援について

カウンセリングセンターでは、授業や対人関係など大学生活に関すること、自分の性格や将来のこと、家族や友人のことなど、様々な問題について相談を受け付けています。相談を通して問題と一緒に整理し、自分自身のことを理解したり、自分に合った対処方法を考えたりすることをサポートしています。必要に応じて、学内の他部署や学外の機関を紹介することもできます。

もちろん、個人の秘密は厳守されるため、安心して相談してください。

カウンセリングセンター HP

<https://counseling.doshisha.ac.jp/counseling/>



サポートスタッフの活動

このような活動をしています（一例）



障がい学生支援

PC通訳、ノートテイク、手話通訳、映像文字起こし、代筆、車いす介助、ガイドヘルプ、授業補助、対面朗読など

『ガイドヘルプの様子』



学生サポートスキル向上勉強会などの実施

PC通訳、ノートテイク、車いす介助、代筆、テキストファイル文字校正、ガイドヘルプなどに関する勉強会の実施

『勉強会の様子』



学内行事等の企画・実施

オリエンテーション、新入生歓迎会、学期末懇談会、Challengedキャンプ、地方自治体や学外団体との共催・協力など

『行事の様子』

あなたもサポートスタッフとして活動してみませんか



同志社大学には、障がい学生を支えるサポートスタッフとして活動している多くの学生がいます。

あなたも、サポートスタッフとして活動してみませんか？

SDA室では、障がい学生の立場に立ち、責任をもって活動に取り組んでくださる方を常時募集しております。

関心のある方は、いつでもSDA室までお越しください。

サポートスタッフの活動には謝礼が支払われます

●具体的な支援活動は、PC通訳、ノートテイク、手話通訳、代筆、テキストファイル文字校正、資料拡大、車いす介助・食事介助、ガイドヘルプ、対面朗読・代読、サポートスキル勉強会講師等です。

●謝礼は、1,080円／時間です。

支援内容によって、時間のカウントルールが異なります。

サポートスタッフの声

行っているサポート活動:PC通訳、テキスト校正、代理タイピング (理工学部3年次生)

私がサポートスタッフに登録したきっかけは、入学当初、友だちとサークルの新歓を見て回っていたときに先輩スタッフの方のお話を聞き、興味がわいたことでした。6月ごろから活動を始めましたが、とても丁寧に応対してくださったのを覚えています。

私の行っている活動は聴覚障がい学生へのPC通訳で、先生が話していることを二人がかりで字幕のように文字に起こすというものです。また腕の力が弱い学生の腕の代わりとなって、論文作成の代理タイピングもしています。

サポート活動は達成感があり、貴重な体験をしていると感じています。サポートを通じて障がいのある方がどのような生活をしておられるかなどの知見も得られ、そこからアイディアが生まれることもあります。自分が成長していることを感じ、この活動が役に立っていると実感できてとても幸せです。

行っているサポート活動:PC通訳

(法学部4年次生)

私がサポートスタッフとして登録した理由は、少しかもしれないけれど、障がい学生への支援としてなにができることがあるのではないかと考えたからです。今まで障がいのある方と関わったことがなかつたため不安でしたが、障がいのある利用学生さんや先輩スタッフに助けていただきながら活動することができます。

行っているサポート活動は、主にPC通訳です。活動をしていく中で、障がいについてまだまだ知らないことが多いと感じています。障がいについてニュースなどで知ることがあると思いますが、利用学生さんと関わることでしかわからないことが本当に多いと思います。私自身、日々新たな発見をし学ぶことができています。SDA室、利用学生さんやサポートスタッフの方々と関わる中でさまざまな経験ができることは非常に恵まれており嬉しいことだと感じています。

サポートを受けている学生の声

受けているサポート内容:授業補助、移動介助、食事介助、授業待機時の生活支援 (肢体不自由 文学部3年次生)

私には先天性の筋肉の疾患があり、普段は電動車いすを使用しています。上肢・下肢・体幹に障がいがあるので、車いすを机の位置に合わせることから、荷物の出し入れや筆記の補助、水分補給、シートベルトの締め直しや姿勢の調整、食事介助にいたるまで、大学にいる間、さまざまな生活介助を受けています。大学内では、授業時と空きコマを含め、抜け目なくサポートを受けているので、重度の身体障がいがあっても、健常者の方と同じように自立した大学生活を送ることができます。

サポートをお願いする時は、最初はお互いに遠慮があるかも知れませんが、徐々にサポートに慣れたら、要望や困り感を積極的に伝えることで、サポートスタッフも利用学生も、気持ちよく介助し、介助されることができると思います。とにかく、充実したサポートを受けるためには、綿密なコミュニケーションが重要になります。

また、大学生活で必要なことであれば、個人のニーズに即して幅広いサポートを受けることができるという点や、サポートスタッフの活動はボランティアではなく、謝礼が支給されるという点も本学の特徴です。それにより、柔軟で安定したサポートを提供されており、私自身いつも心強く感じています。

年間行事・イベントスケジュール

- 春学期始め・入学式
- オリエンテーション



入学式

- 春学期末試験
- オープンキャンパス

- 秋学期
- 秋学期始め



Challengedキャンプ

- 秋学期末試験

- 卒業式

- 春学期前面談
- 障がい学生支援説明会

春学期利用学生・サポートスタッフ顔合わせ会

ランチタイム手話(春学期、4~7月)

- 障がいのある学生対象就職ガイダンス
(キャリアセンター)

- サポートスキル勉強会
(春学期、5~7月)

- 春学期中間振り返り



サポートスキル勉強会

春学期末懇談会*



ランチタイム手話

- 秋学期前面談

複合領域科目(秋学期)

ダイバーシティ社会における障がい学生支援
を考える

—アクセシビリティ支援の理論と実践—

- 秋学期利用学生・サポートスタッフ顔合わせ会

ランチタイム手話(秋学期、10~1月)

サポートスキル勉強会(秋学期、10~12月)

- 秋学期中間振り返り

- Challengedキャンプ*

1

秋学期末懇談会*

懇親会



学期末懇談会

2

- 学期前強化勉強会

*学 期 末 懇 談 会 と は:「障がい学生」「サポートスタッフ」「他関係者」が一堂に会し、現場の声を出し合って支援の充実を図る目的で毎学期末に開催しています。

*Challengedキャンプとは: 障がい体験を通じて、障がいへの理解と自分自身の心のバリアと向き合うことにより心身ともに成長することを目的としたキャンプです。そこでの学びを今後の社会生活に広く活かすことを目指しています。

性の多様性について

私たちのジェンダー・セクシュアリティは多様です

身体的性	性自認	表現したい性	性的指向
解剖学的・生物学的なからだの状態	自分の性別をどのように認識しているのか	服装や言葉遣いなど自分の性別をどのように表現するのか	どのような性別の人に恋愛対象とするか

SOGIとLGBTQについて

SOGIとは、Sexual Orientation and Gender Identity の頭文字を組み合わせた言葉です。SOとは、Sexual Orientation(性的指向:どのような性別の人を好きになるのか)、GIとは、Gender Identity(性自認:自分の性別をどう認識しているか)をさします。性的指向と性自認は、私たち全ての人に関わる概念です。

また、LGBTQとはLesbian、Gay、Bisexual、Transgender、Questioningの頭文字を組み合わせた言葉です。

SDA室では、様々な学生からの相談を受け付けています。

**性的指向(好きになる性)・性自認(自分で認識している性)に起因する
修学・学生生活上の困りごと、不自由、不安や心配事**

例) ゼミ合宿の部屋割等についてどこに相談すればよいかわからない

自身の性的指向・性自認そのものに関する不安や悩み

例) もしかして、私、他の人と何かが違うかも。。。

性的指向・性自認に起因する心理面での相談

例) 性自認について家族に話したら、受け入れてもらえなかった

性的指向・性自認に関するハラスメント相談

例) 性的指向について友人にアウティングされたり、嫌がらせを受けている

問い合わせ先

学生支援センター SDA室



今出川校地 寒梅館1階

京田辺校地 成心館1階

SOGIに関する専用ダイヤル

0774-65-7413

相談を希望される場合は、できるだけ相談予約フォームで事前予約をしてください。
相談される際、皆さんのプライバシーは保護されます。安心して相談してください。

今出川校地



京田辺校地



同志社大学 学生支援センター SDA室

今出川校地

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入
寒梅館1階 Tel: 075-251-3273
明徳館1階 Tel: 075-251-3261
E-mail: jt-care@mail.doshisha.ac.jp

京田辺校地

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷1-3
成心館1階 Tel: 0774-65-7411
E-mail: jt-care@mail.doshisha.ac.jp

本パンフレットはユニバーサルデザイン(UD)フォントを使用しております。

ユニバーサルデザイン(UD)フォントとは、より多くの人へ適切に伝えられるよう、ユニバーサルデザインの視点から見やすさ、読みやすさを配慮・確認し、制作されたフォントです。